

**第2回
新型コロナウイルス感染症対策本部会議**

知事説明事項

令和2年3月9日

奈良県の現状は

県内の感染者の状況 7人

(武漢からの旅行者、クルーズ船、大阪のライブハウスと関連)

○感染源は明らかで、何とか抑えられている

○引き続き気をゆるめず拡大防止の努力に
集中していただきたい

県民のみなさまにお願いしたいこと

1. ご自身が感染しないこと
2. 感染を拡げない行動をとっていただくこと

ご自身が感染しないために

- 接触感染予防には、**手洗い**などの手指衛生
- 飛沫感染予防には、人との**接触をなるべく避ける**（距離を1～2mあけるなど）
- 感染する可能性が高い場所になるべく行かない
- 「換気が悪く、人が密に集まる空間」「不特定多数の人が接触する場所」を避ける

感染を拡げない行動とは

- 咳エチケットをこころがけてください
(咳が出るときは、マスクを着用)
- かぜなどの症状があり、体調が悪いときは
自宅で休みましょう

発熱等のかぜ症状がある方へ

○ 発熱等のかぜ症状がある方



まずは、**かかりつけ医**やお近くの医療機関に**電話相談**して下さい



かかりつけ医や、お近くの医療機関の指示に従い、マスクを着用するなどして受診して下さい

○流行地とのつながりがある方
○職場や旅行先等の状況で、新型コロナウイルス感染の不安がある方

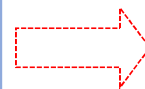


帰国者・接触者相談センター



帰国者・接触者外来

感染が疑われる場合



原因不明の肺炎などは、医療機関から保健所に相談します

医師が必要と判断した場合は検査しています

このような方にPCR検査を実施しています

○渡航歴から感染が疑われる方

○接触歴や行動歴から感染が疑われる方

○症状から感染が疑われる方

イベントを企画する方へ

- 多くの人が集まって過ごすような場合、大規模な感染リスクがあります。
- 中止、延期または規模縮小等の検討をお願いします。

医療機関の方へ

次のような対策により、感染経路を遮断、又は感染リスクの低減に努め、院内感染を防止してください。

(1) 基本的な対策

■咳エチケット、手洗いや消毒などの基本的な対策の実施

(2) 職員について

■**体調が悪い職員**の出勤がないよう徹底

■保健所の**健康観察対象である職員**の勤務管理に留意

(3) 面会について

■**発熱等の症状**がある方の面会禁止

■面会者の制限、時間短縮等の**面会の制限**

(4) 業務関係者について

■取引業者等に、**従業員の健康管理**への留意を依頼

■取引業者等とは、**最小限の接触**

学校関係者の皆様へ

1

子どもの居場所づくりに工夫を

2

子ども・保護者からの相談窓口を

保育施設の方へ

1

保育所は、感染防止に留意しながら開園を

2

子どもの感染防止のためにやむを得ない場合、
保護者の負担軽減に配慮しながらの臨時休園
の検討を

3

ご家庭でも、子どもと家族の感染予防と健康状
態の把握を

介護施設・事業所の皆様へ

① 咳エチケット・手洗い・アルコール消毒の徹底

② 来所前の職員や利用者の体温計測の徹底

③ 不要・不急の面会の制限

④ 納入業者からの物品の受け渡しは玄関で

高齢者や慢性疾患等の持病がある方は、特にご注意願います。